

「アーカイブサミット2016」

著作権消滅。

—社会資本としてのパブリックドメイン—

(青空文庫 大久保ゆう)

14:30-16:00

2016.06.03@千代田区立日比谷図書文化館

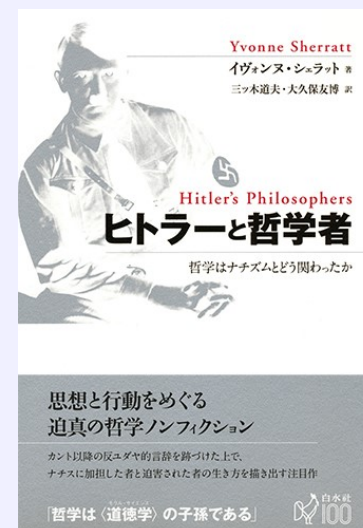
自己紹介

大久保友博（PN:大久保ゆう）

専攻：前近代～近代の翻訳文化史

フリーランス翻訳家

（1998年から
青空文庫に参加）



青空文庫とは

1997年創設の
ボランティア主体の
デジタルアーカイヴ

13000作の電子テキスト
(パブリックドメイン含む)

「本を電子化して**誰でも読める**ようにしておくと
面白い」→「青空という**自由な本棚**に集める」



パブリック・ドメイン



著作権保護期間が満了した著作物

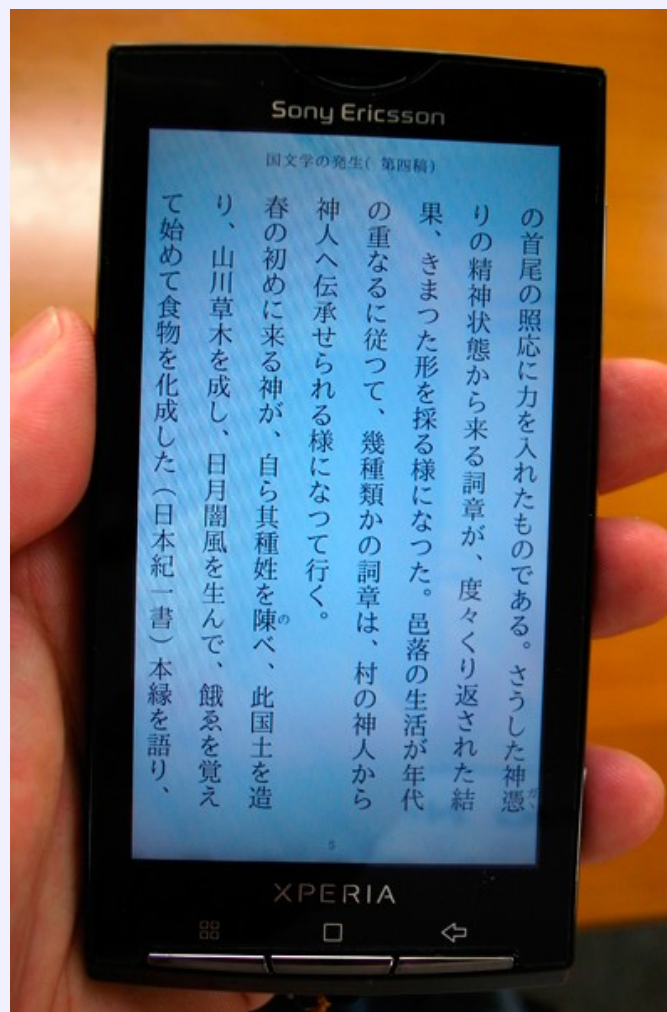
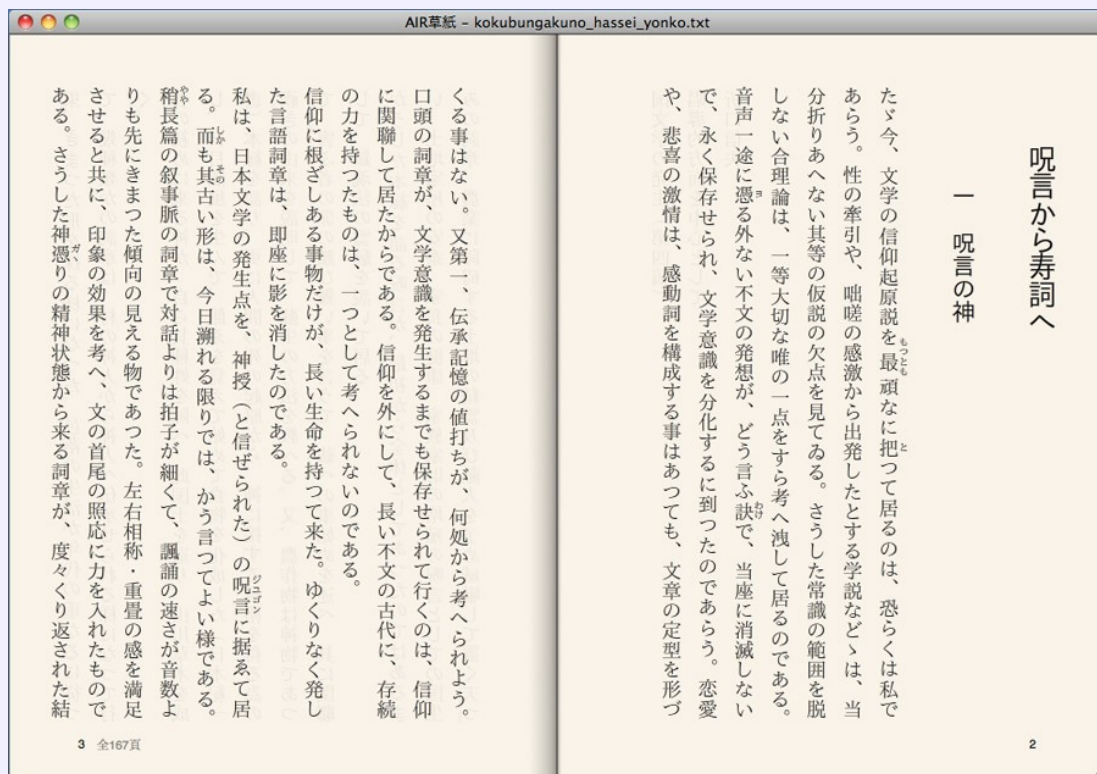
→ **自由にコピー&翻案可能なものとなる**

(注：P D = 無料ではない)

青空文庫：社会の公共物としての書架と蔵書

→ **パブリックドメインの代名詞にも**

青空文庫の活用について

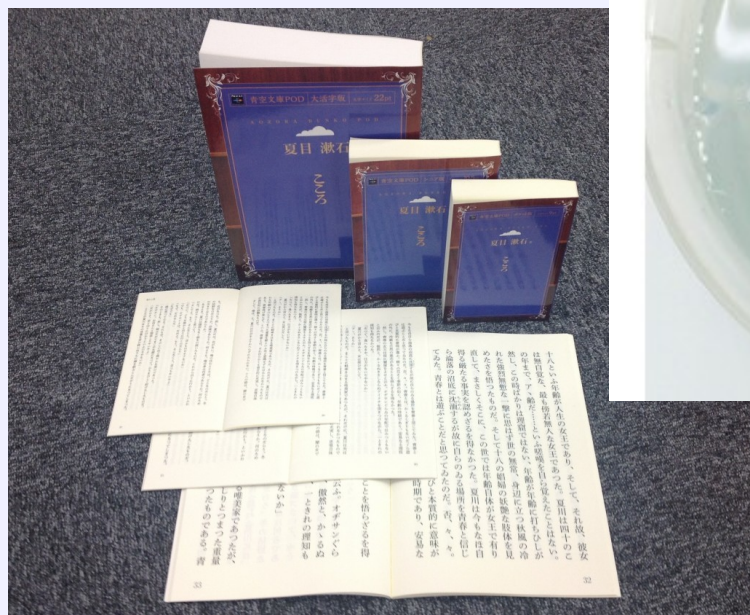


・電子化→様々なデバイスへ

PDで産業振興

技術があっても、中身がない?!

→ 誰でも使える「中身／コンテンツ」
技術を“広告”できる！



PDと文化の再生産

PDから生まれる新しい作品



ファイルの幅広い利用から



声優ナレーターの佐々木健さん
とのポッドキャストイング企画

→翻訳家デビューへ



ミュージカル
「不思議の国のアリス」原脚本
の本邦初訳

→126年ぶりの再演へ

ファイルの幅広い利用から

Le Petit Prince新訳
「あのときの王子くん」

青空文庫公開(2006)後の活用

ネット朗読：約40本

朗読会：5回

舞台：10作品

ラジオ：8回

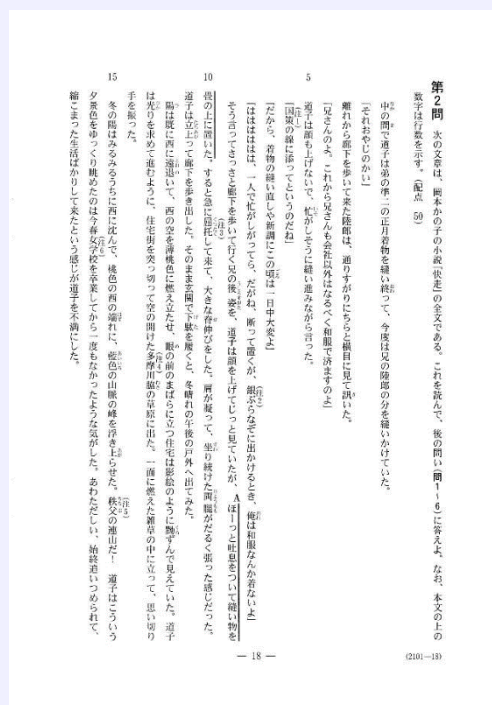
今年に入ってからも続々……



作品との距離の近さ

- ・ 海外・遠隔地での利用 ← 物理的障害から
- ・ 青少年の利用 ← 金銭面や簡便さ
- ・ 社会人の利用 ← 時間的制約から
- ・ 教育での利用 ← 法的制約から
- ・ 作品の再生産 ← 自由な利用

“Open Air Shelf”
としての青空文庫



著作権保護期間延長問題

2016年1月7日付 東京新聞

「TPPで著作権延長なら…
青空文庫に暗雲
遠のく共有財産化」

海外の日本文学研究者
「PDのおかげで論文が書けた」

こちろ特報

青空文庫は一九七七年、出版プロダクションの編集者だった富田倫生さん（故人）が中心となって立ち上げた。コンセプトは「著作権の保護期間が過ぎた作品を、ネット空間で誰もが自由に共有できるようにしよう」。著作権法上、文学作品の保護期間は没後五十年で、当時夏目漱石や宮田賢治の作品は既に対象から外れていた。九八年には本没後五十年になった。

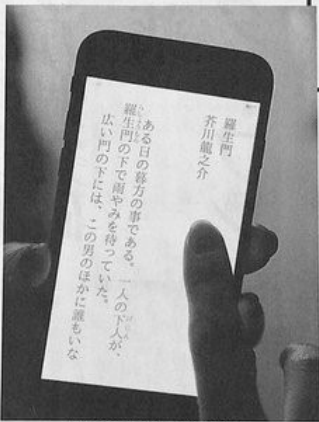
偶然にも約百年前、著作権の保護強化が公益を損なうと懸念した法学者、山田三良の著作権が今年、失効した。戦前、東京帝大の法学部長などを歴任した山田は国際会議に出席し、著作権保護の強化に、文化的公益を守る重要性から反対意見を表明したという。六五年に死去。

青空文庫は元日の「TPP（貿易協定）」が、思わぬ所に影を落としている。著作権が切れた文学作品を無料公開しているネット図書館「青空文庫」だ。TPPで小説や童話などの著作権保護期間が作者の没後五十年から七十年に延長されることになれば、作品の共有財産化は先送りされることになる。（鈴木伸孝）

TPPで著作権延長なら…

青空文庫に暗雲 遠のく共有財産化。

ボランティア運営のネット図書館



ある日の暮方の事である。一人の下人が、庭の下で雨やみを待っていた。広い門の下には、この男のほかに誰もいない。

羅生門
芥川龍之介

スマホアプリの「青空文庫」。1万以上の作品を収録している

紹介している。「山田は論議のなかで、言語と版路の考察に基づいて翻訳の相互自由を唱えるわけですが、その主張の根拠部分とは、「規定は国と事情に依って異なるべきものであって、同一の規定を無差別に適用することを得ずする主張の正当なること」という論理であり、それは一元的な著作権規定に対する、文化的な視点からの疑問の表明でもありました」。

翻訳についての話が、今回のTPPの著作権保護の話に、どこか通じるものがある。

青空文庫は設立当初から、全ての作業がボランティアで行われた。作品をデジタル化するための入力や校閲者などの協力者をネット上募集。本好きの学生や主婦、定年退職した元編集者らが趣向に賛同して次々と集まり、蔵書は膨らんでいった。

世話人の八巻美恵さんは「インターネットが普及してパソコンの所有も一般化した。そんな中、予想以上の反響があった」と振り返る。今年で開館して十九年、これまで千人近くが協力し、デジタル化作業が終

わたしたちは一万三千四百五十一点。今月、谷崎潤一郎や高見順、江戸川乱歩らも著作権失効し、共有財産に加わった。

「書や図書館では手に入らない作品が読める」「自宅に図書館がないので助かる」とお礼のメールが届くこともある。海外の日本文学研究者からは「青空文庫のおかげで論文が書けた」といった声も届く。

だが、著作権の保護期間が七十年になったことが、六七年に亡くなった山本周五郎や森井栄の作品に影響を受ける可能性がある。

八巻さんは「没後五十年で著作権収入のある作品は、少数。それなら、自由に読んでいただく方が、著者も喜ぶのではないだろうか。現状の五十年も長すぎる」と感じる。保護期間の延長を疑問視した。

影響を受けるのは、有名作家の権利が不明で、誰の目にも触れずに死蔵されてしまう「孤児著作物」が今以上に急増するのでは、間違いない。

North American Coordinating Council on Japanese Library Resources (北米日本研究資料調整協議会)

“Long before open access sources and eBooks became popular, Aozora Bunko had already become an integral and natural part of most Japanese literature programs in North America,”

(オープンアクセスの資料や電子書籍が普及するずっと前から、すでに青空文庫は北米の日本文学課程のほとんどで、なくてはならない当然のものになっている)

**文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会
(11月4日(水)) 審議用意見提出資料**

「この文化の共有を公的に保証するあり方は、インターネットを得てはじめて、実効性のある仕組みとして機能しはじめ、そして簡便な電子端末を得てようやく、その益を広く享受できはじめています。延長が現実のものとなれば、青空文庫含め、自分たちの文化を社会で共有していく試みが制約され、自由な文化は確実に狭くなっていくでしょう。」

http://www.aozora.gr.jp/houkokusyo/shingikai_shiryo.html

著作物の未来を考える



- Tax HavenならぬPD Haven
(保護期間死後50年の国に著作物を集める)

Project Gutenberg Australia : 文芸の隠し財宝 2001~04

Project Gutenberg Canada : PDレジスタンス

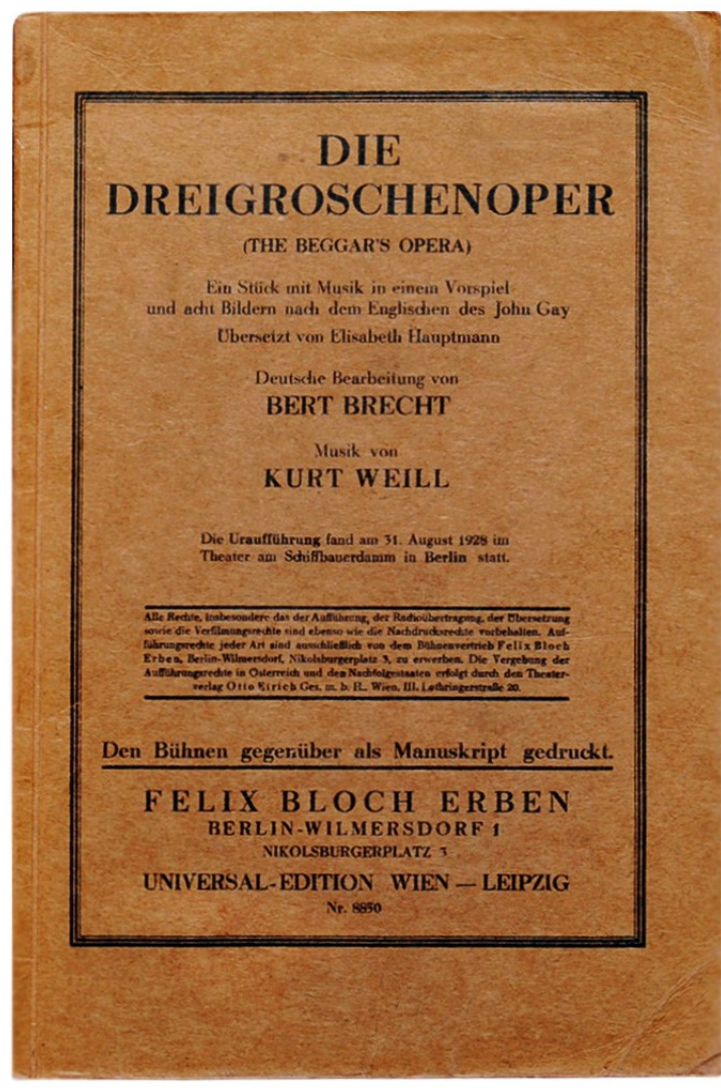
「PDに干渉するな」 2007~現在

ブレヒト「三文オペラ」

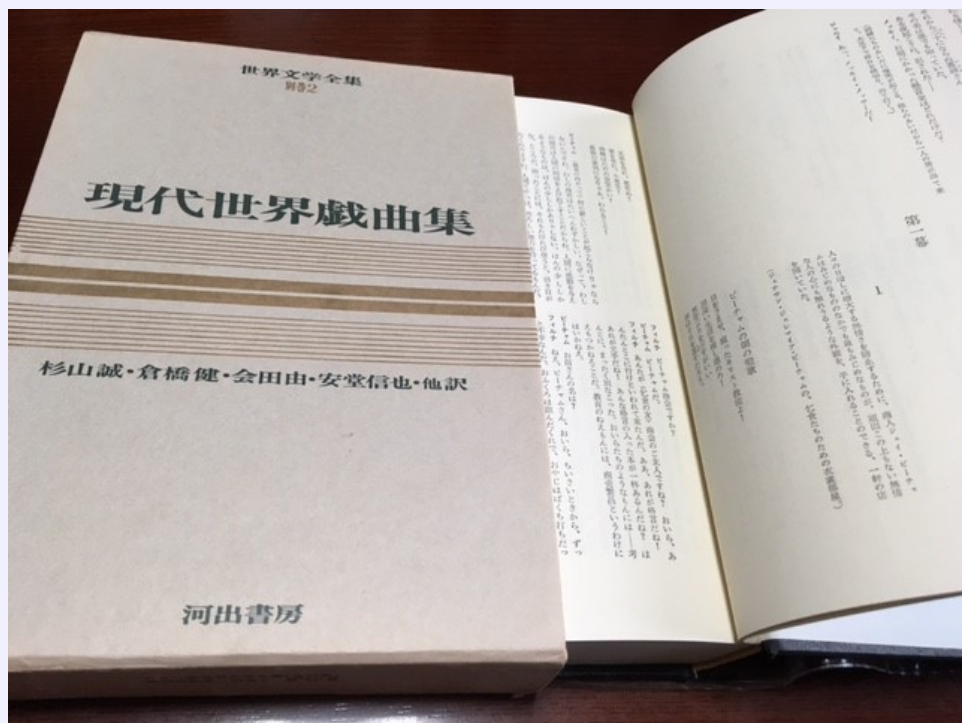
海外文芸のため自由な上演には
翻訳の著作権もクリアする必要

- ・ P D の翻訳があるかどうか
- ・ クリエイティブコモンズでの
翻訳公開は？

青空文庫にもブレヒトの
新訳公開問い合わせはある



ブレヒト「三文オペラ」



杉山誠：戦地で演劇を上演
『南の島に雪が降る』

保護が現行の死後50年なら
2019年には
パブリックドメイン

「三文オペラ」

杉山誠(1907-1968)訳

詩の節合わせが必要？

楽譜・CC訳でサポートなど

芥川龍之介「後世」

(入力:大久保ゆう／校正:小林繁雄)【再生】

時々私は廿年の後、或は五十年の後、或は更に百年の後、私の存在さへ知らない時代が来ると云ふ事を想像する。その時私の作品集は、堆だかい埃に埋もれて、神田あたりの古本屋の棚の隅に、空しく読者を待つてゐる事であらう。いや、事によつたらどこかの図書館に、たつた一冊残つた儘、無残な紙魚の餌となつて、文字さへ読めないやうに破れ果てゝゐるかも知れない。しかし――

私はしかしと思ふ。

しかし誰かゞ偶然私の作品集を見つけ出して、その中の短い一篇を、或は其一篇の中の何行かを読むと云ふ事がないであらうか。更に虫の好い望みを云へば、その一篇なり何行かなりが、私の知らない未来の読者に、多少にもせよ美しい夢を見せるといふ事がないであらうか。

私は知己を百代の後に待たうとしてゐるものではない。だから私はかう云ふ私の想像が、如何に私の信ずる所と矛盾してゐるかも知知してゐる。

けれども私は猶想像する。落莫たる百代の後に当つて、私の作品集を手にしすべき一人の読者のある事を。さうしてその読者の心の前へ、朧げなりとも浮び上る私の蜃気楼のある事を。